

## 2-2 豊島区のみどりの課題 改定の主な視点

### 1) みどりの将来像・ネットワークについて

公園を核としたまちづくりやウォーカブルなまちづくり【▶P44参照】、グリーンインフラ【▶P30参照】などにより、多様なみどりをつくり、その効果を高めていく将来像とネットワークを検討

- ▶みどりの骨格軸・みどりの軸などを強化するとともに、公園・公共施設・民有地の身近なみどりが充実することで、生物多様性、防災性、地域の魅力などが向上して人々とみどりとの関わりが活発になり交流とにぎわいを生む、公園を核としたまちづくりやウォーカブルなまちづくり、グリーンインフラの考え方を推進する将来像にします。
- ▶隣接区との連続性（みどりの軸、風の道\*など）を考慮して、都市の熱環境改善などのみどりの効果を向上するネットワークにします。

### 2) 計画の目標について

「みどりの量」に加え「みどりの質」を目標化

- ▶「緑被率」とともに「みどり率」（公園などのオープンスペースを加えた面積の率）を追加します。
- ▶区民意識を考慮した「みどり・公園の満足度」を測る目標を設定します。

### 3) 基本方針・施策について

①豊島区が目指すまちづくりを踏まえた計画

- ▶「国際アート・カルチャー都市」、「SDGs未来都市」として、公園とまちづくりが一層連携する方針・施策を策定します（池袋駅周辺4公園など）。
- ▶インクルーシブな考え方を取り入れた公園を整備または既存公園を改修する施策を導入します。
- ▶みどりによる市街地の熱環境の改善や冷暖房負荷の低減に寄与する方針・施策を策定します（「ゼロカーボンシティ」、「自然と都市の共生」など）。
- ▶地域の個性や歴史あるみどりを大切にし、四季の彩りを感じる美しい都市空間の形成を誘導する方

針・施策を策定します。

- ▶SDGsの目標と関連づけ、みどりの計画方針が目指すことを鮮明にします。

② 公園緑地などの「利活用」を工夫

- ▶身近な公園を地域の特性に応じて、子育て・地域コミュニティ・健康づくりの場として活用することを推進する施策を設定します（中小規模公園の活用など）。
- ▶多様な主体が関わる公園の管理運営を一層進めるための方針・施策を策定します（都市公園\*の管理の方針、公募設置管理制度（Park-PFI）\*など）。

③ 民間緑地の設置管理・活用の制度化を検討

- ▶民間主体が民有地を地域住民が利用する緑地として設置・管理運営する制度の導入を図ります（市民緑地認定制度）。

④ 協働の推進や担い手育成の仕組みを検討

- ▶地域のみどりに関わる担い手（区民・事業者・学生など）の参画を促す協働の仕組みと次世代の担い手を育成する施策を設定します。
- ▶区民や来訪者の評価・ニーズを把握して反映する仕組みを強化します。

# 3

## みどりの将来像と 目標、方針

# 3-1 みどりの将来像と目標、方針 基本理念

豊島区は、区内居住者、通勤・通学者、来訪者など多様なライフスタイルの人々が共存しており、多くの外国人も暮らしています。年齢や障害の有無、国籍などに関わらず、全ての人がいかに快適な生活を送れるかということが都市の中では重要です。

都市生活の快適性を確保するためには、都市が備えるべき最も基本的な機能としての安全・安心確保を第一とし、これに加えて、“ゆとり”や“うるおい”、“ふれあい”といった質の面を考慮する必要があります。

みどりは環境の質に大きく貢献します。木々や草花は四季折々の表情を見せ、生きものとのふれあいや人と人の交流とにぎわいの場となり、うるおいのある景観を形成し、生活環境にやすらぎをもたらします。また、みどりは、道路や建物の輻射熱\*を減らし、都市の気温を緩和したり、騒音をやわらげるなど多様な環境保全機能を持っています。

また、都市の中でみどりを増やしていくためには、都市形態、地域の特性、人とみどりの関係をよく理解した上で、みどりの空間を創出していくための施策が必要です。

こうしたことを前提に、以下のとおり計画の理念を定めます。

## 1 都市にふさわしい質の高いみどり

地球規模での環境問題や頻発する自然災害が大きくクローズアップされる中で、多様な樹木や水辺などの自然環境や公園・緑地などのオープンスペース\*の大切さが強く認識されています。

しかし、豊島区のように人口高密度な市街地が形成された都市では、自然を限定的に捉えなければなりません。都市の緑地の大部分は、自然のままにまかせた空間ではなく、適正に管理された快適な場として存在しなければならないからです。そのため、深山や里山の自然とは異質なものとして捉える必要があります。

豊島区にふさわしい自然とは、人の立ち入りを拒むのではなく、昔から人とともに生きてきた、人々が手を加え生活の場となっていた自然です。具体的

には、家庭や事業所のみどり、身近な公園や緑地など生活に密着したまちなかのみどりが中心となります。それら個々のみどりが良好に保たれつながることで、様々な機能を発揮する都市の環境を担うみどりとなることを目指します。



都市の骨格となるみどり



公園のみどり



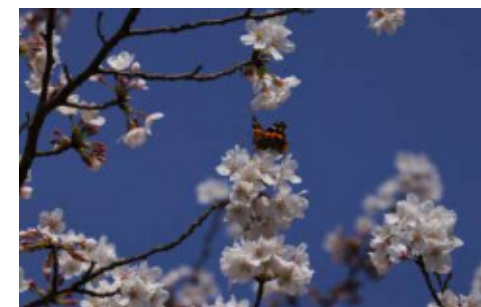
住宅街のみどり

## 2 五感にうったえるみどりの空間

都市の中のみどりは、常に人との関わりの中で存在しています。人との接点があるからこそ、みどりの存在意義が高まります。

人とみどりが共存し、関わり合いが続いていくためには、その空間が快適でかつ楽しくなければなりません。この快適性や楽しさは、人が五感をとおして感じ取り、安らぎや季節を感じるなどの空間の雰囲気とともに、自らの行動や共に活動する人と人との関係から生まれます。

みどりを増やすときに、全ての人の五感にうったえる様々な工夫を凝らし、そのみどりが良好に維持されることで、居心地良く楽しい空間となることを目指します。



季節を感じるみどり



居心地良く楽しさを感じるみどり



遊びや体験の場としてのみどり

## 3 自然と人間の共生

都市の自然を構成するみどりや水、そこを住みかとする多様な生物は、それを愛する人や息長く守り育てる人の存在があってこそ、後世へ伝えていくことができます。それには、人々がみどりからうるおいやさまざまな恩恵を一方的に受けるだけではなく、雑草や落ち葉、虫の発生などを受け入れていかなければなりません。

そのため、多様な生物の生存を可能とするための土壌や水辺、みどりの環境などを守り育てる意識を区民が共有し、次世代を担う子どもたちにみどりの大切さを伝えるなど、生物やみどりなどの自然と人間の共生を目指します。



都市なかでの自然とのふれあい



子どもたちの環境講座

# 3-2 みどりの将来像

みどりの将来像と目標、方針

みどりの将来像：

## 「みどりのネットワークを形成する環境のまち」 ～公園がつなぐ みどりのまちづくり～

一人ひとりが庭先やベランダなどでみどりを増やし、都市の骨格となる幹線道路の街路樹や、学校、公園、霊園など拠点となる大きなみどりと結ばれることで、地域として広がり<sup>ひろ</sup>と厚みのあるみどりや都市の環境を担うみどりづくりが実現します。

区民・事業者・区などが相互に連携を深めながらみどりを増やすことで、点から線、線から面へとつ

ながる「みどりのネットワークを形成する環境のまち」の実現を目指します。

また、公園が地域の核となることで、緑陰や風の道のネットワーク、エコロジカルネットワーク\*、防災、レクリエーション、交流やにぎわいなど様々なつながりが形成されます。

### 豊島区のみどりのネットワークとは



以上の考えをもとに、豊島区が目指す「みどり」の将来像として、次の5項目を掲げます。

### 1 つながりが広がる

庭先の身近なみどりから豊島区の骨格となるみどりまでがつながりをもち、人が安全で快適に生活でき、交流とにぎわいが広がるウォーカブルなまち  
▶ みどりのつながりが広がっていく

### 2 まちが変わる

日常生活空間でふれあえる身近なみどりが連なるまち  
▶ 身近なみどりがまちを変えていく

### 3 みんなで楽しみ育む

みどりのまちづくりをみんなで取組み、未来へつなぐまち  
▶ みどりのある暮らしを楽しみ、みどりを育てていく

### 4 地域の庭になる

寺社など古くから伝わる地域のみどりの拠点と、公園などのみどりの拠点がバランスよくあるまち  
▶ みどり・公園が地域のまちづくりの核となり、地域の庭として活用していく

### 5 みんなで支える

区民・事業者・区などの協力のもとで、みどり・公園が美しく維持管理され、育っているまち  
▶ みどり・公園をみんなで支え、親しんでいく

### 豊島区が目指すみどりの将来像の概念図



# 3-3 みどりの将来像と目標、方針 計画の体系

## みどりを取り巻く課題

- 1 ネットワークとなるみどりづくり
- 2 みどりの効果を発揮するまちづくり
- 3 身近なみどりを広げ、ふれあう機会を増やす
- 4 区民や多様な主体の協働によるみどりづくり
- 5 拠点となる歴史あるみどりの継承と新たなみどりの利活用
- 6 誰もが利用でき、地域に愛され親しまれる公園にする

## 基本理念

- 1 都市にふさわしい質の高いみどり
- 2 五感にうったえるみどりの空間
- 3 自然と人間の共生

## 計画の目標

- 1) みどりの維持と向上のための目標
- 2) 公園・緑地の拡大の目標
- 3) 公共施設及び公共的空間の緑化の推進の目標
- 4) 民有地の緑化の推進の目標
- 5) みどりの質や利活用の目標

## 将来像テーマ

「みどりのネットワークを  
形成する環境のまち」  
～公園がつなぐ みどりのまちづくり～

将来像1 「つながりが広がる」

将来像2 「まちが変わる」

将来像3 「みんなで楽しみ育む」

将来像4 「地域の庭になる」

将来像5 「みんなで支える」

## 基本方針

### 1 みどりのネットワークをつくる

●みどりの骨格軸から地域へ連携、風とみどりの道\*、生態系に配慮したネットワーク、学校のみどり、ウォーカブルなまちづくり

### 2 身近にふれあえるみどりを広げる

●身近な公共・民有地の緑化推進、まちなかのみどりと憩いの場、グリーンインフラ、防災性、美しい景観

### 3 みんなでみどりを育み、大切さを伝える

●区民参加、緑化活動支援、啓発事業・担い手の育成、活動のPR、ニーズ・評価の反映

### 4 拠点となるみどりを増やし活用する

●地域の拠点の公園配置と活用、民有緑地の保全活用、市民緑地認定制度

### 5 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる

●公園の維持管理、利用管理、再整備、活用・運営、小規模公園の利活用、インクルーシブ【▶P30参照】な考え方導入

# 3-4 みどりの将来像と目標、方針 計画の目標

## (1) 目標の達成状況

「豊島区みどりの基本計画」（平成23年3月・平成28年3月見直し）では、「みどりのネットワークを形成する環境のまち」の将来像を目指して令和2年までに

達成すべき数値目標が設定されており、達成状況は以下のとおりとなっています。

### 目標達成状況（平成23(2011)年度→令和2(2020)年度における達成状況）

|                     |                                                                             |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ●緑被率（P20）           | 12.9%（目標13.0%）→最新値13.2%（東京23区中19位）                                          |
| ●緑視率（P22）           | 緑視率25%以上の地点が5箇所増                                                            |
| ●公園の整備面積（P22）       | 18.7ha（目標24.5ha）→最新値23.7ha<br>区民一人当たりの面積は23区中最下位<br>区面積あたりの公園数は上位（東京23区中4位） |
| ●緑化基準を満たす公共施設数（P24） | 69%（目標80%）→最新値75%                                                           |
| ●幹線道路の街路樹の設置割合（P25） | 72%（目標80%）→最新値79%                                                           |

## (2) 目標の設定

目標としては、みどりの将来像や緑地の確保目標の水準を設定する総量目標（緑被率、公園面積など）と、区民の生活にとって具体的にどのような改善がなされるかを表した成果目標（みどりの活動場所の数など）

を設定します。

みどりへの評価は量だけでなく、みどりの質や利活用に関する区民の満足度も重要であることから、新たな目標を設定します。

### 計画目標(概要)（令和3(2021)年度→目標年度：令和14(2032)年度）

|                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| ●緑被率（P20）             | 13.2%→目標値13.3%                   |
| ●緑視率（P22）             | 緑視率25%以上の地点を増やす                  |
| ●公園の整備面積（P22）         | 23.7ha→目標値25.4ha                 |
| ●緑化基準を満たす公共施設数（P24）   | 75%→目標値86%                       |
| ●幹線道路の街路樹の設置割合（P25）   | 79%→目標値87%                       |
| ●緑化計画による民有地の緑化誘導（P25） | 豊島区みどりの条例に基づく緑化計画により<br>良好な緑化を誘導 |

### 〈新たな目標項目〉

|                         |                                             |
|-------------------------|---------------------------------------------|
| ●みどり率（P21）              | 14.1%→目標値14.3%                              |
| ●公園の再整備箇所数（P23）         | 既存公園を適宜部分改修、及び全面改修<br>（年間2公園以上とし、地域による植樹）   |
| ●公共的空間の緑化（P24）          | 民有地の公共的空間の緑化を推進する                           |
| ●「みどりの満足度」「公園の満足度」（P26） | 満足度を高める                                     |
| ●みどりとの関わり（P26）          | みどりの活動場所・活動回数を増やす                           |
| ●みどりと景観との関わり（P28）       | 区内の自然資源や生垣、芝生の日常的な手入れなどを<br>通じた良好な景観の維持に努める |